

2023 年度日本てんかん学会 Sponsored Award(UCB 賞)について

日本てんかん学会理事長 川合謙介
同 国際担当委員長 兼本浩祐

日本てんかん学会 Sponsored Award(UCB 賞)追加募集についてのお知らせです。

2023 年の「他の国際的な学術的催しへの参加の応募」（4 名、各 30 万円支給）につきまして、
2023 年 4 月末日までとし、追加募集を行います。

1. 目的：日本てんかん学会会員の国際的な研修を推進するために設けられた。
2. 対象：2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの期間に、国際てんかん学会が主催する研修コースおよび日本てんかん学会が認めるその他の国際的な学術的催しなどに出席し研修を受ける日本てんかん学会会員。
3. 応募資格：以下 4 項目のすべてを満たす者。
 - 1) 日本てんかん学会会員で、各締め切り時点で 45 才未満。原則として、応募中に日本在住であること。
 - 2) 応募時から過去 5 年以内に日本てんかん学会機関誌「てんかん研究」または「Epilepsy & Seizure」に原著の筆頭著者論文がある、もしくは、日本てんかん学会学術集会に 2 回筆頭演題発表を行っていること。但し、国際的医学雑誌において、筆頭著者としててんかんの論文が応募時から過去 5 年以内にある場合も上記の資格に準じて考慮する。
 - 3) てんかんの臨床治療を行っている医師。
 - 4) 過去に本賞の受賞がないこと。
4. 選考委員会：国際担当委員会委員が選考を行う。
5. 応募方法：下記を添付し各応募締切日までに e メールで事務局（jes-oas@umin.ac.jp）に申し込むこと。
 - 1) 履歴書（現在の勤務先および賞金振込先を含む。A4 版 1 枚以内・日本語）
 - 2) 応募資格の 2) を証明するもの（論文名・掲載巻・号、あるいは演題名・学術大会年次など）論文は PDF を添付すること。論文は代表的論文 2 編まで。
 - 3) 出席予定の催しを明記すること。
6. 受賞者の義務：終了後 1 ヶ月以内に Certification コピーと報告（A4 版 1 枚程度・日本語）を本学会事務局へ提出すること。万が一受講が不可能になった場合は、全額を学会へ返納すること。
7. 予定：
 - 1) 締切日の 1 か月後を目途に選考し、以降に、本学会事務局からメールにて選考結果を通知する
 - 2) 受賞者は各自で申し込み先に応募、参加の手続きをする
 - 3) 受講決定通知が受賞者に届き次第、受賞者は本学会事務局へその旨を通知する
 - 4) 本学会から受賞者へ研修費用を振り込む
 - 5) 受賞者は受講、参加後 1 ヶ月以内に Certification コピーと報告書を本学会事務局へ提出すること
8. 応募締切：2023 年 4 月 30 日までとする。